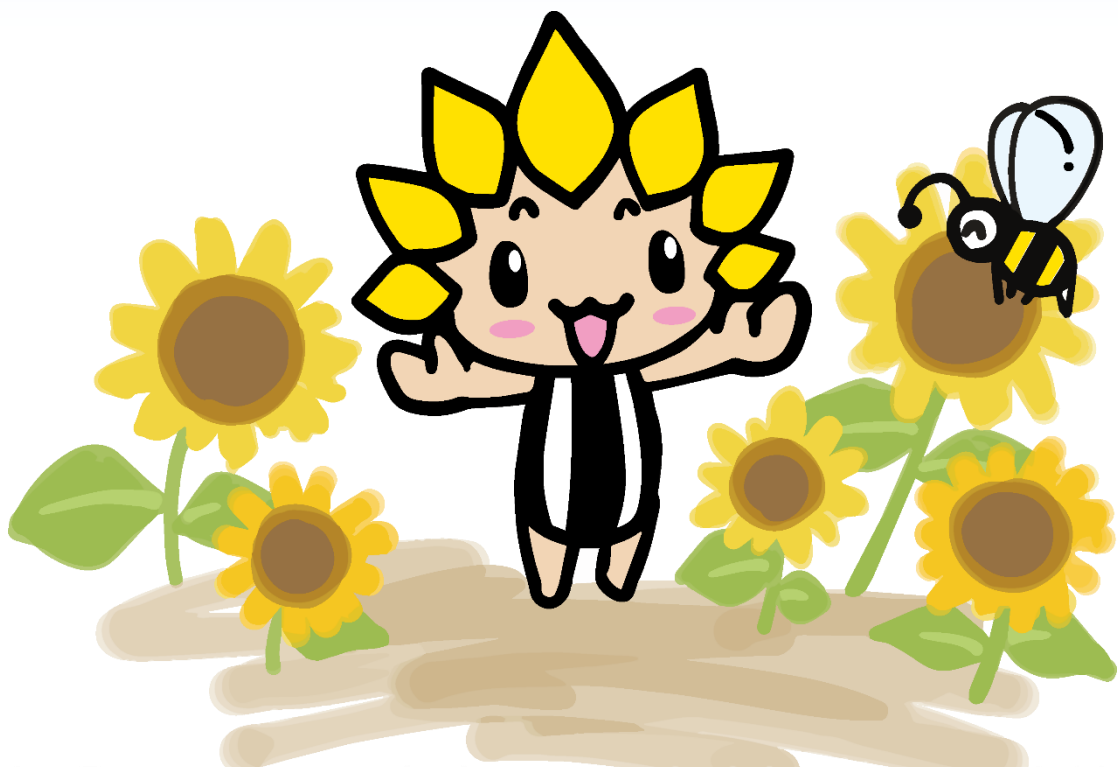
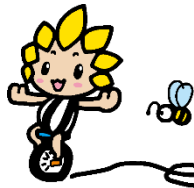


令和7年度 市営住宅入居者募集のしおり



- 申込期間** 6月2日(月)～16日(月)(土・日曜日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時00分
- 申込方法** 申込者本人または、同居予定の方が下記の受付場所
に必要書類をお持ちください
- 受付場所** 市役所4階都市整備課



もくじ

申込資格	2ページ
収入基準	3ページ
所得金額の控除	4～5ページ
提出書類	6～7ページ
募集住宅	8～20ページ
入居スケジュール	22ページ
所得の計算方法	24～25ページ

市営住宅とは

市営住宅は、経済的な理由などで、住宅の確保にお困りの方へ安価な家賃で提供する住宅です。入居は、住宅の困り具合（住宅困窮度）を評価して決定しており、家賃は収入などに応じて変わります。

入居には、さまざまな条件がありますので、しおりを良くご覧になり、お申し込みください。

申し込みの注意事項

- 申し込みは、1世帯1住宅に限ります。2住宅以上申し込むと失格になります。
- 窓口のみで受け付けています。郵送などでの受け付けができません。
- 提出書類に不備や不足がある場合には、受け付けできません。
- 提出書類などに虚偽があった場合は、失格になります。
- 申し込みの基準日は、6月16日（月）です。



申込資格

以下のいずれにも該当する方が入居を申し込むことができます。

1. **成人（18歳以上）である。**
2. **同居しているまたは、同居しようとしている親族（婚姻関係と同じ事情にある方、結婚などの予定がある方を含む）がいる。**
※夫婦（同様の関係を含む）は、原則、世帯を分けて申し込むことができません。
◆以下に該当する方を除きます(入居は2DK以下の住宅のみ)。
 - 60歳以上の方。
 - 身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害 A1～B2 の方。
 - 戦傷病者。
 - 原子爆弾被爆者。
 - 生活保護受給者。
 - 中国残留邦人。
 - 帰国後 5 年以内の引揚者。
 - ハンセン病療養所入所者。
 - 一時保護などの終了から 5 年以内の DV 被害者。
3. **入居者全員の収入が基準額（「収入基準（3 ページ）」参照）以下。**
4. **市内に住所または、勤務先がある。**
5. **入居者全員が市税（市民税、国民健康保険税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）を滞納していない。**
6. **住宅に困っている（下記参照）。**
※住宅を所有している方は、原則、申し込みができません。
 - 住宅以外の建物（店舗、倉庫など）に住んでいる。
 - 危険または、不衛生な住宅に住んでいる。
 - 他の世帯と同居していることで生活に不便がある。
 - 親族（結婚などの予定がある方を含む）と同居するための住宅がない。
 - 世帯人数に対して住宅が狭い。
 - 立ち退きを求められている。
 - 通勤に時間がかかっている。
 - 収入に比べて家賃が高い。
7. **暴力団員でない。**

収入基準

以下の基準額（月額）以下の方が市営住宅へ入居できます。

基準額は、世帯全員の1年間（令和6年1～12月）の所得から次項「所得金額の控除（4～5ページ）」の控除額を差し引いた額を12で割った（1カ月分にした）金額です。

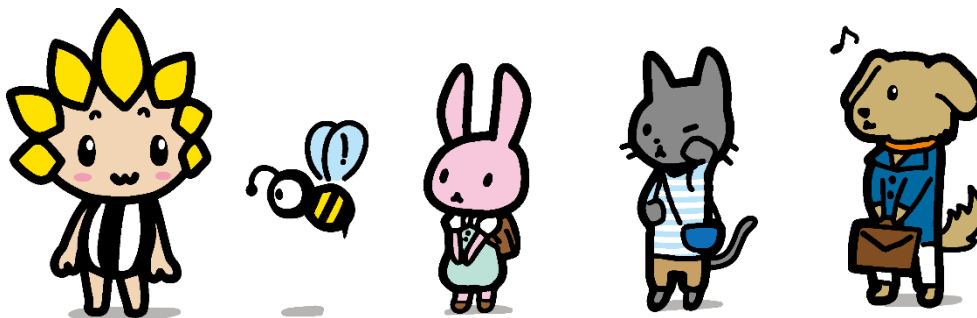
※所得は、給与・年金収入などから所得控除額を差し引いた後の金額です。詳しくは、源泉徴収票をご覧くださいになるか年金事務所などへお問い合わせください。

一般世帯（原則世帯） **158,000円**

裁量世帯 **214,000円**

裁量世帯とは

- 子育て世帯 小学校入学前の同居者がいる。
- 高齢者世帯 申込者が60歳以上で、同居者全員が18歳未満または60歳以上。
- 障がい者世帯 身体障害 1～4 級、精神障害 1～2 級、知的障害 A1～B2 の方がいる。
- 戦傷病者世帯 戦傷病者（特別項症～6項症、第1款症）がいる。
- 被爆者世帯 原子爆弾被爆者がいる。
- 海外引揚者世帯 帰国後5年以内の引揚者がいる。
- ハンセン病療養所入所等世帯 ハンセン病療養所へ入所していた方がいる。



所得金額の控除

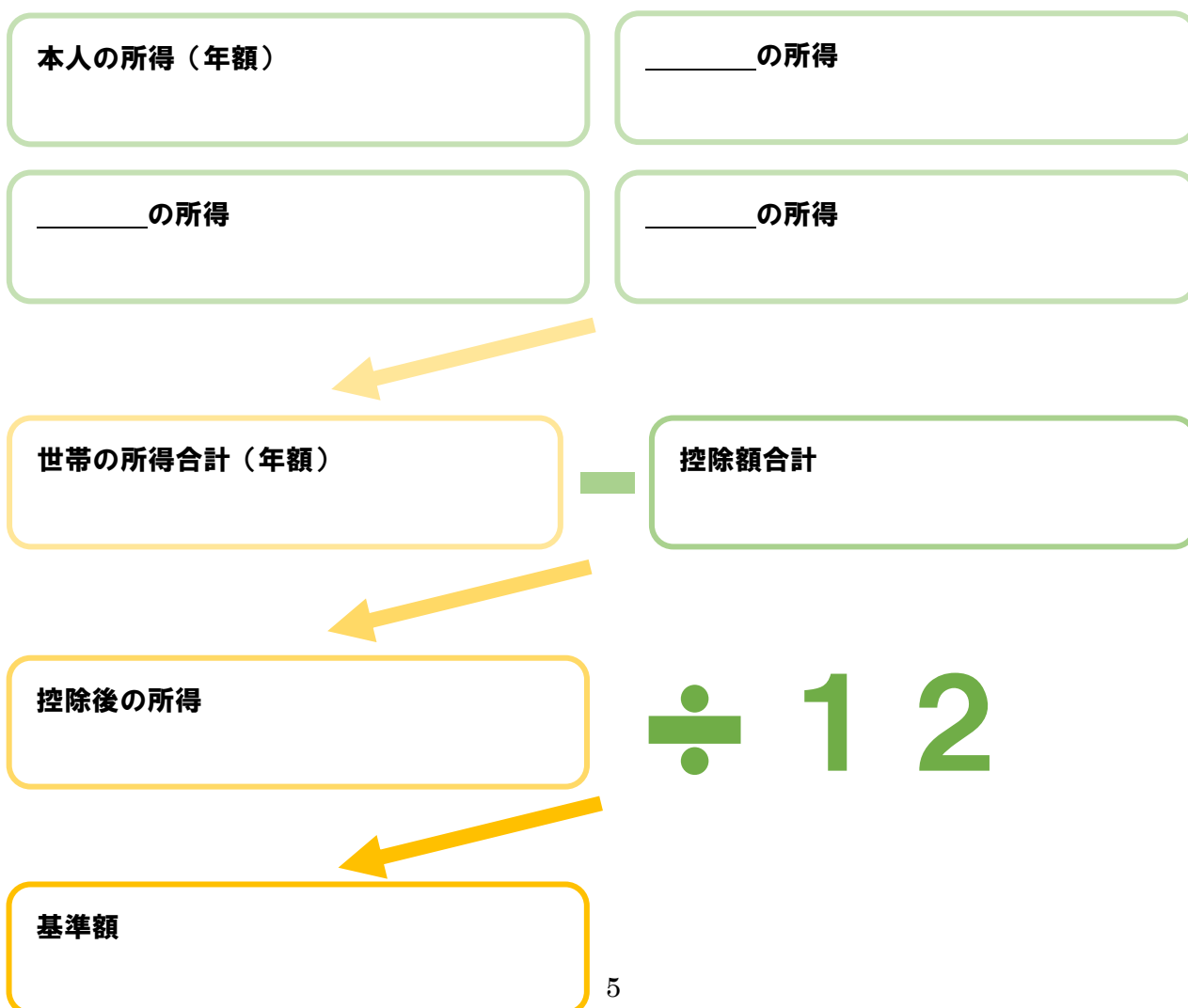
以下に該当する世帯は、世帯の年間所得から以下の控除額を差し引くことができます。

	対象	控除額	合計
1. 親族控除	申込者以外の同居者または所得税法上の扶養親族がいる。	380,000 円×____人	円
2. 基礎控除	入居者に給与・年金所得がある。	100,000 円（未満の場合はその金額）×____人	円
3. 特定扶養控除	配偶・婚約者以外に 16 歳以上 23 歳未満の扶養親族がいる。	250,000 円×____人	円
4. 老人扶養親族・控除対象配偶者控除	70 歳以上の老人扶養親族・控除対象配偶者がいる。	100,000 円×____人	円
5. ひとり親控除	入居者で婚姻していない（配偶者の生死が明らかでない方を含む）方のうち次の全てに該当する。 ●婚姻関係と同じ事情にある方がいない。 ●生計を同一にする子がいる。 ※総所得などが 48 万円以下で他者の同一生計配偶者、扶養親族になっていない子に限る。 ●合計所得金額が 500 万円以下である。	350,000 円（未満の場合はその金額）×____人	円
6. 寡婦控除	ひとり親控除に該当せず、次のいずれかに該当する。 ●夫と離婚後に婚姻をせず、扶養親族がおり、合計所得金額が 500 万円以下である。 ●夫と死別後（生死が明らかでない場合を含む）に婚姻をしておらず、合計所得金額が 500 万円以下である。	270,000 円（未満の場合はその金額）×____人	円

7. 特別障がい者控除	入居者と「1.親族控除」へ当たる方に次のいずれかの方がいる。 ●身体障害 1～2 級 ●精神障害 1 級 ●知的障害 A1～2 級 ●戦傷病者特別項症～第 3 項症 ●原子爆弾被爆者（厚生労働大臣の認定を受けている方）	400,000 円×____人	円
8. 障がい者控除	入居者と「1.親族控除」へ当たる方に特別障がい者控除対象以外の障がいがある方がいる。	270,000 円×____人	円
控除額合計			円

※表 2.～6.は所得税法上、認定された方が対象となります。

基準額（世帯所得）の計算



提出書類

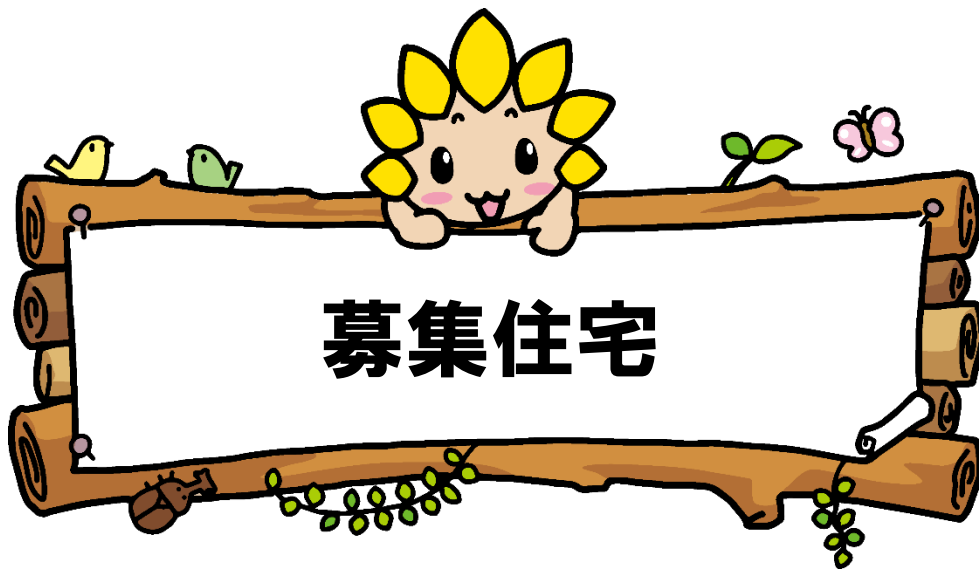
市営住宅入居申込書、同意書、世帯状況報告書その他、入居予定者の状況に合わせて以下の書類（提出できないものは写し）をご用意ください。

	項目	対象	必要書類の例
	居住および世帯関係を証明するもの	申込者	住民票、マイナンバーカード、運転免許証
		同居する親族	住民票（続柄記載）
		婚姻関係と同じ事情にある方	住民票（続柄に「夫・妻（見届）」と記載）、パートナーシップ宣誓書受領証
		結婚などの予定がある方	婚約証明書（任意書式）
	裁量世帯および単身入居資格を証明するもの	60 歳以上の方	住民票、マイナンバーカード、運転免許証
		身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級（裁量世帯は2級まで）、知的障害 A1～B2 の方	障害者手帳
		戦傷病者	戦傷病者手帳
		原子爆弾被爆者	被爆者健康手帳
		生活保護受給者	生活保護受給者証
		中国残留邦人	永住帰国者証明書
		海外引揚者	引揚証明書
		ハンセン病療養所入所者	入所証明書
		DV 被害者	配偶者からの暴力の被害者に係る証明書

		令和 6 年 1 月 1 日以前から同じ会社に勤めている方	令和 7 年度の市・県民税（非）課税証明書、源泉徴収票、給与明細（令和 6 年分）
		令和 6 年 1 月 2 日以降から現在の会社に勤めている方	月別給与支払証明書、給与明細
	収入を証明するもの	年金所得者（障害・遺族・福祉年金を除く）	令和 7 年度の市・県民税（非）課税証明書、年金額通知書
		事業所得者	令和 7 年度の市・県民税（非）課税証明書、確定申告書
		所得のない方	令和 7 年度の市・県民税（非）課税証明書
	市税の完納を証明するもの	市外在住で市内に勤務先がある方	完納証明書
	市内の勤務先を証明するもの	市外在住で市内に勤務先がある方	在職証明書
		住宅以外の建物、危険・不衛生な住宅に住んでいる方	住宅の所在地が分かるもの
	住宅困窮理由を証明するもの	世帯人数に対して住宅が狭い方	賃貸借契約書、居住面積の分かるもの
		立ち退きを求められている	立ち退きの通知書
		収入に比べて家賃が高い方	賃貸借契約書

※入居の状況に応じて、その他の資料提出をお願いする場合があります。





募集住宅について

- 複数戸数の募集がある場合には、入居順位に応じて案内します（部屋を指定した応募ができません）。
- 特別空き家は、人身事故などがあった住宅です。
- いずれの住宅機能維持を目的とした修繕（リフォームではありません）を施しています。
- いずれの住宅にもエレベーターがありません。
- いずれの住宅にもエアコンがありません。
- いずれの住宅でもペットの飼育ができません。
- 直接建設住宅には、風呂設備がありません。
- 借上型住宅は、借上期間満了時に転居していただきます。

住宅番号	住宅名	住所	家賃	間取り	階層	戸数
直接建設型住宅(単身入居不可)						
1	北相武住宅	相武台 2-22-1	25,900～ 50,800 円	3DK	1 階	1
2	四ツ谷住宅	四ツ谷 26	25,000～ 49,100 円	3DK	1・2 階、 メゾネット	4
3	立野台住宅	立野台 1-11-3 他	25,300～ 57,900 円	3DK	2・3 階	8
4	東相武住宅	相武台 3-12-3	27,400～ 53,900 円	3DK	1 階	1
5	栗原住宅	南栗原 4-12-27	30,400～ 59,600 円	3DK	1 階	1
直接建設型住宅 特別空き家(単身入居不可)						
6	四ツ谷住宅	四ツ谷 26	25,000～ 49,100 円	3DK	メゾネット	1
7	立野台住宅	立野台 1-14-2	25,500～ 57,900 円	3DK	2 階	1
借上型住宅						
8	シティハウス長宿	入谷西 2-21-26	18,700～ 36,800 円	1DK	2 階	1
9	シティハウス皆原	入谷東 4-58-3	15,100～ 29,600 円	1DK	1 階	1
10	シティハウス中谷 戸	入谷西 3-3-27	15,200～ 29,900 円	1DK	2 階	1
11			20,500～ 40,300 円	2DK	2 階	1
12	シティハウス四ツ 谷西Ⅰ	四ツ谷 898-1	16,500～ 32,400 円	1DK	2 階	1
13	シティハウス四ツ 谷西Ⅱ	四ツ谷 898-2	16,500～ 32,500 円	1DK	2 階	1
14	シティハウス新田	新田宿 8-3	15,900～ 31,300 円	1DK	2 階	1

北相武住宅（住宅番号 1）



棟数	2 棟
戸数	30 戸
所在地	1 号棟：相武台二丁目 22 番 1 号 2 号棟：相武台二丁目 22 番 2 号
建設年度	1 号棟：昭和 56 年度 2 号棟：昭和 57 年度
階数	3 階建て
間取り	3DK
ガス	プロパンガス
学区	相武台東小学校、座間中学校
アクセス	小田急線 相武台前駅 徒歩 15 分

間取りの一例

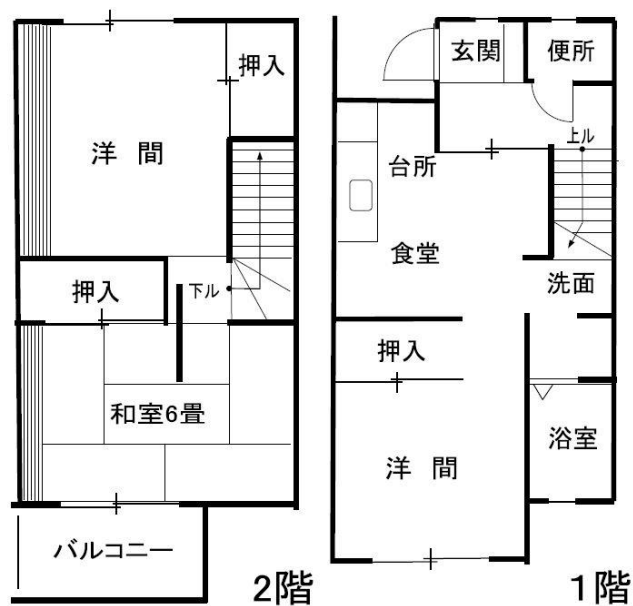


四ツ谷住宅（住宅番号 2・6）



棟数	4 棟
戸数	15 戸
所在地	四ツ谷 26 番地
建設年度	昭和 58 年度
階数	2 階建て
間取り	3DK（メゾネットあり）
ガス	プロパンガス
学区	入谷小学校、西中学校
アクセス	J R相模線 入谷駅 徒歩 7 分

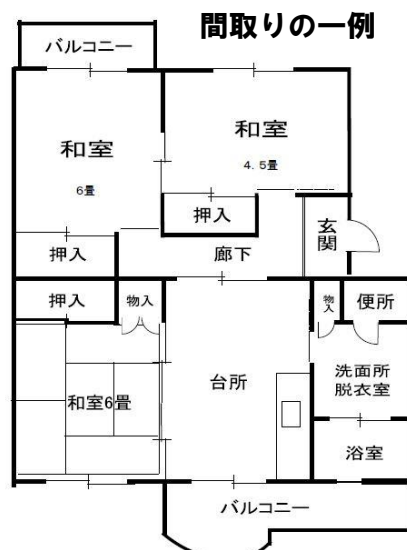
間取りの一例（メゾネット）



立野台住宅（住宅番号 3・7）



棟数	5 棟
戸数	72 戸
所在地	1 号棟：立野台一丁目 14 番 1 号 4 号棟：立野台一丁目 11 番 4 号 2 号棟：立野台一丁目 14 番 2 号 5 号棟：立野台一丁目 11 番 5 号 3 号棟：立野台一丁目 11 番 3 号
建設年度	昭和 59～62 年度
階数	3 階建て
間取り	3DK
ガス	プロパンガス
学区	立野台小学校、栗原中学校
アクセス	小田急線 座間駅 徒歩 20 分 神奈川中央交通バス停「市営住宅前」 徒歩 2 分

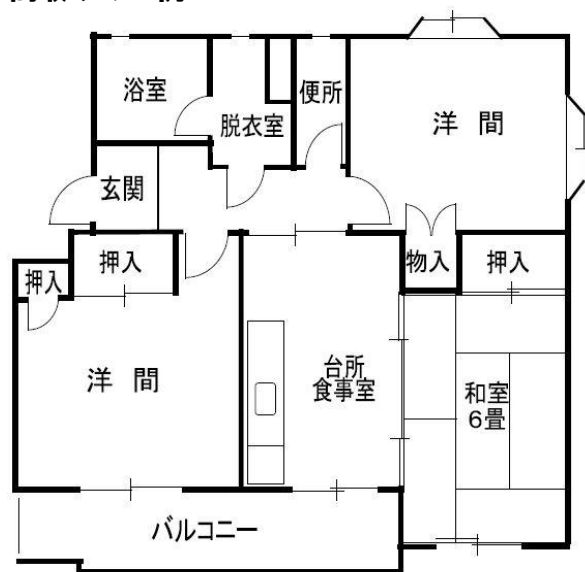


東相武住宅（住宅番号４）



棟数	3棟
戸数	12戸
所在地	1号棟：相武台三丁目12番3号 3号棟：相武台三丁目12番1号 2号棟：相武台三丁目12番2号
建設年度	昭和63年度
階数	3階建て
間取り	3DK
ガス	プロパンガス
学区	相武台東小学校、座間中学校
アクセス	小田急線 相武台前駅 徒歩10分

間取りの一例

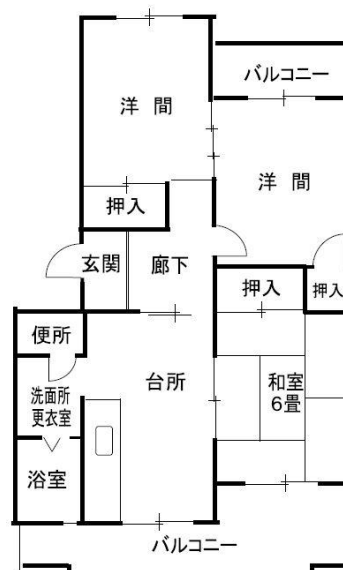


栗原住宅（住宅番号5）



棟数	2棟
戸数	24戸
所在地	南栗原四丁目12番27号
建設年度	1号棟：平成元年度 2号棟：平成2年度
階数	3階建て
間取り	3DK
ガス	プロパンガス
学区	東原小学校、南中学校
アクセス	相鉄線 さがみ野駅 徒歩13分

間取りの一例



シティハウス長宿（住宅番号８）



棟数	2棟
戸数	12戸
所在地	1号棟：入谷西二丁目21番23号 2号棟：入谷西二丁目21番26号
建設年度	平成14年度
階数	2階建て
間取り	1DK
ガス	プロパンガス
学区	座間小学校、西中学校
アクセス	JR 相模線 相武台下駅 徒歩13分 神奈川中央交通バス停「座間」または「座間中宿」徒歩5分

間取りの一例



シティハウス皆原（住宅番号9）



棟数	2棟
戸数	10戸
所在地	1号棟：入谷東四丁目58番2号 2号棟：入谷東四丁目58番3号
建設年度	平成15年度
階数	2階建て
間取り	1DK
ガス	プロパンガス
学区	入谷小学校、西中学校
アクセス	小田急線 座間駅 徒歩6分

間取りの一例



シティハウス中谷戸（住宅番号１０・１１）



棟数	２棟
戸数	１０戸
所在地	１号棟：入谷西三丁目３番２７号 ２号棟：入谷西三丁目３番２８号
建設年度	平成１５年度
階数	２階建て
間取り	１ＤＫまたは２ＤＫ
ガス	プロパンガス
学区	座間小学校、西中学校
アクセス	小田急線 座間駅 徒歩１２分

間取りの一例



シティハウス四ツ谷西Ⅰ（住宅番号１２）



棟数	2棟
戸数	10戸
所在地	四ツ谷898番地の1
建設年度	平成16年度
階数	2階建て
間取り	1DK
ガス	プロパンガス
学区	座間小学校、西中学校
アクセス	JR 相模線 入谷駅 徒歩14分 神奈川中央交通バス停「座間四ツ谷」徒歩4分

間取りの一例



シティハウス四ツ谷西Ⅱ（住宅番号１３）



棟数	2棟
戸数	10戸
所在地	四ツ谷898番地の2
建設年度	平成17年度
階数	2階建て
間取り	1DK
ガス	プロパンガス
学区	座間小学校、西中学校
アクセス	JR 相模線 入谷駅 徒歩14分 神奈川中央交通バス停「座間四ツ谷」徒歩4分

間取りの一例



シティハウス新田（住宅番号１４）



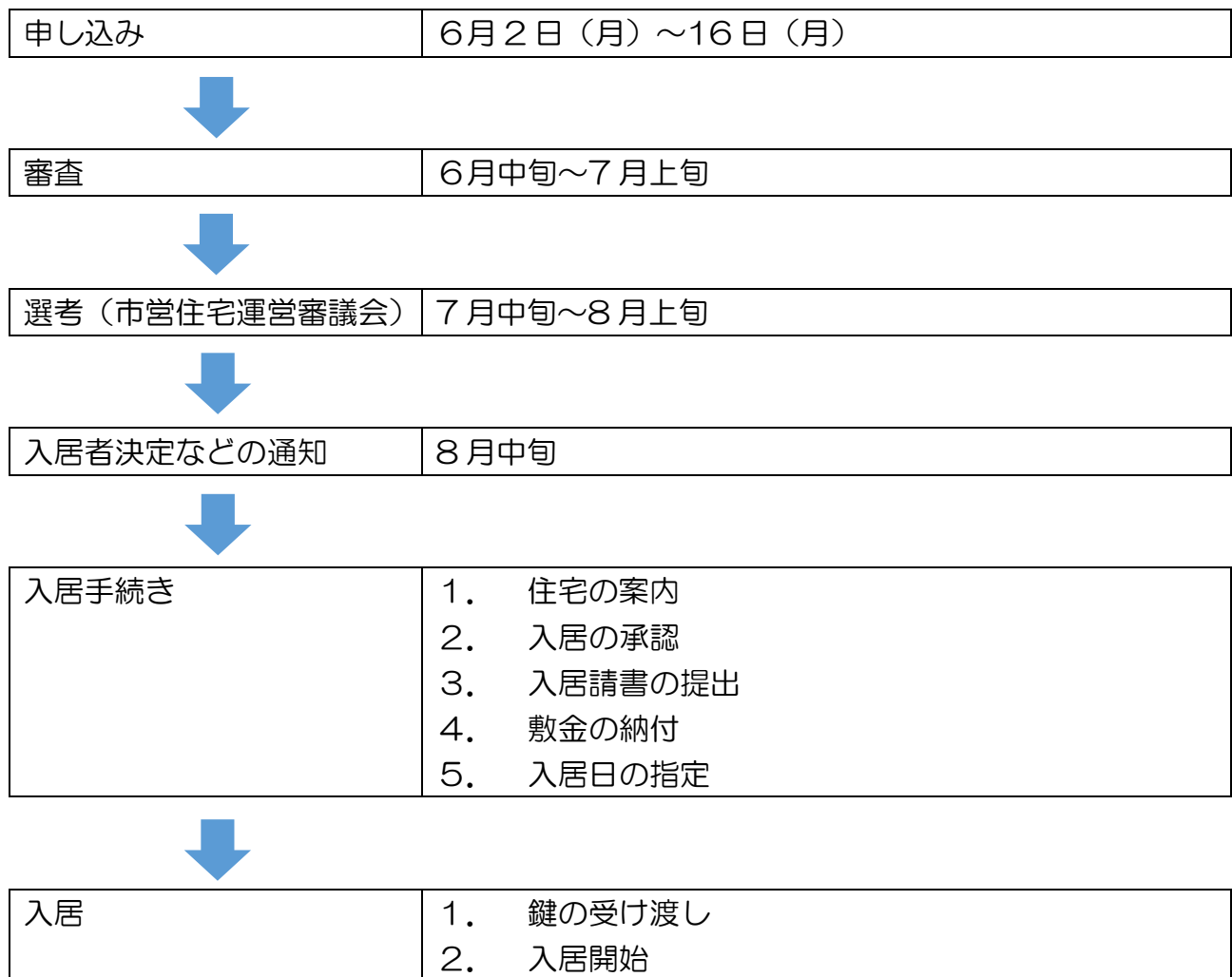
棟数	2棟
戸数	14戸
所在地	新田宿8番地の3
建設年度	平成18年度
階数	2階建て
間取り	1DK
ガス	プロパンガス
学区	座間小学校、西中学校
アクセス	JR 相模線 入谷駅 徒歩15分 神奈川中央交通バス停「神社前」徒歩4分

間取りの一例





入居スケジュール



入居手続きについて

- 敷金は、家賃の3カ月分です。
- 指定した入居日から5日以内に入居してください。
- 家賃は、入居指定日から日割りで発生します。

入居後の生活

- 家賃の納期限は、毎月末です。3カ月以上滞納すると住宅明け渡しの対象となるので、ご注意ください。
- 毎年の収入申告で翌年の家賃を決定しています。申告を忘れないようにしてください。
- 入居後3年を経過し、収入が基準額を超過すると、住宅明け渡しの努力義務が発生します。
- 入居後5年を経過し、高額所得者と認定された場合は、住宅を明け渡す必要があります。
- 外灯や給水ポンプなど、共用部分の管理費は、入居者の負担です。住宅ごとのルールをご確認ください。
- 共用部の管理（清掃、中・低木剪定、草刈りなど）は、入居者の務めになります。



所得の計算方法

「収入基準額」(3ページ)を算定するための計算方法です。1人で複数の収入がある方、2人以上の収入がある世帯は、それぞれを合算してください。

給与所得者

令和6年1月1日以前から引き続き同じ会社に勤務している方は、令和6年分源泉徴収票の給与所得控除後の金額が所得額となります。その他の方は、下表を参考に計算してください。

◆年間収入額

令和6年1月2日以降に就職し1年以上勤務	直近12カ月間の総収入額
就職後1年に満たない	$(\text{総収入額} - \text{賞与}) \div (\text{勤務翌月} \sim \text{令和7年5月の月数}) \times 12 + \text{賞与}$
1カ月分の給与を受け取っていない	支給予定の1カ月分給与 $\times 12$

◆年間所得額

年間収入額	年間所得額	
551,000 円未満	0 円	
551,000 円以上 1,619,000 円未満	年間総収入額 $- 550,000$ 円	
1,619,000 円以上 1,620,000 円未満	1,069,000 円	
1,620,000 円以上 1,622,000 円未満	1,070,000 円	
1,622,000 円以上 1,624,000 円未満	1,072,000 円	
1,624,000 円以上 1,628,000 円未満	1,074,000 円	
1,628,000 円以上 1,800,000 円未満	A は、年間総収入額を 4,000 で割り、1 円未満を切り捨てたものに 4,000 を掛けたもの	$A \times 0.6 + 100,000$ 円
1,800,000 円以上 3,600,000 円未満		$A \times 0.7 + 80,000$ 円
3,600,000 円以上 6,600,000 円未満		$A \times 0.8 + 440,000$ 円
6,600,000 円以上 8,500,000 円未満	年間総収入額 $\times 0.9 - 1,100,000$ 円	

年金所得者

◆年間収入額

1年以上年金を受給している	前年中の支払い年金額（改定時は改定通知書支払い年金額）。
1年以上年金を受給していない	年金証書の支払い年金額（改定時は改定通知書支払い年金額）。

障害・遺族・福祉年金など非課税の方の年間所得額は、0円です。

◆年間所得額

	年間収入額	年間所得額
65歳以上	1,100,001 円未満	0 円
	1,100,001 円以上 3,300,000 円未満	年間収入額－1,100,000 円
	3,300,000 円以上 4,100,000 円未満	年間収入額×0.75－275,000 円
	4,100,000 円以上 7,700,000 円未満	年間収入額×0.85－685,000 円
65歳未満	600,001 円未満	0 円
	600,001 円以上 1,300,000 円未満	年間収入額－600,000 円
	1,300,000 円以上 4,100,000 円未満	年間収入額×0.75－275,000 円
	4,100,000 円以上 7,700,000 円未満	年間収入額×0.85－685,000 円

その他所得者（自営業者など）

◆年間所得額

令和 6 年 1 月 1 日以前から継続している	令和 6 年分所得税確定申告書の所得金額（年間収入額－日宇陽経費）
令和 6 年 1 月 2 日以降に開業し、1 年以上継続している	開業翌月から 1 年分の収入額－必要経費
令和 6 年 1 月 2 日以降に開業し、1 年以上継続していない	（開業翌月から令和 7 年 5 月までの収入額－必要経費）÷（開業翌月から令和 7 年 5 月までの月数）×12

都市整備課
市営住宅係

市役所4階

TEL 046-252-7032

FAX 046-255-3550

